

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------|----------------|--------|
| NO. | 52 | 事業名 | 港町二丁目地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-4 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 5,194,345 (千円) | | 全体事業費 | 5,194,345 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>(中央第二ポンプ場整備事業)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H28 … 下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m³/s、中央第2貯留管 (φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m³、付帯工(電気設備(自家発電)工事 2箇所)、用地買収 A=約 3,500 m²)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P21「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P32「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1) 港町地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成27年9月30日)</p> <p>建設関係物価の上昇に伴う事業費の高騰により工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、99,042千円(国費74,281千円)を流用。これにより、全体事業費は4,714,322千円(3,535,741千円)から4,813,364千円(国費3,610,022千円)に増額。</p> <p>当初設計では昼間作業で計画していたが、国道管理者との協議により夜間作業への変更が必要となったほか、シールド掘進中に障害物(木材)が出現し、撤去する際に地盤改良が必要となったことにより、工事費が380,981千円増の5,194,345千円に増額変更となるものです。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成25年度></p> <p>ポンプ場工事、貯留管工事発注、各工事着手</p> <p><平成26年度></p> <p>ポンプ場工事・貯留管工事</p> <p><平成27年度・28年度></p> <p>ポンプ場工事・貯留管工事・用地買収等</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率35%、半壊以上の被災率75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。</p> <p>また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道45号線が冠水し約1週間通行止めとなった。</p> <p>現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約400戸浸水) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|----------------|----------------|----------------|--------|
| NO. | 58 | 事業名 | 港町地区津波復興拠点整備事業 | 事業番号 | D-15-1 |
| 交付団体 | | 塩竈市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 2,413,800 (千円) | 全体事業費 | 2,413,800 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設（公益的施設）と津波避難デッキ（公共施設）を整備する。</p> <p>防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能（帰還のために必要な情報提供などの機能）を有する。</p> <p>津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点施設 <ul style="list-style-type: none"> ①津波復興拠点支援施設：避難施設等 A=1,171 m² (1F：駐車場 2F：避難施設等 (A=1,171 m²)) ②マリゲート塩釜（改築）：備蓄倉庫 A=150 m² ・ 津波避難デッキ L=372m ・ マリゲート塩釜周辺整備：整地工等 A=10,900 m² <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」（p32）の復興事業として位置づけている。</p> <p>防災拠点施設の実施設設計を踏まえた計画変更に係る費用並びに、マリゲート塩釜周辺整備を含めた物価上昇により生じた配分額（183,100千円）を申請するもの。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p>参考<平成24年度>・都市再生事業計画案作成業務（整備計画案作成、都市計画決定（平成25年9月11日））</p> <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計、建築設計 ※事業認可（平成25年11月8日） <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難デッキ <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難デッキ <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点施設 ・ マリゲート塩釜周辺整備（整地工等） | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。（全壊92戸・大規模半壊105戸）</p> <p>L1堤防整備後のL2津波来襲時には、最大1.0mの浸水深となる。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 宮城県 臨港道路 災害復旧事業 | | | | | |
| 宮城県 防潮堤 災害復旧事業 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|-----|--------------------|------------|-----------|
| NO. | 74 | 事業名 | 越の浦地区下水道事業排水効果促進事業 | 事業番号 | ◆D-21-2-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 54,756(千円) | | 全体事業費 | 54,756(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>越の浦雨水ポンプ場整備事業は、今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図るものである。</p> <p>当事業は、雨水ポンプ場の整備に併せ、津波浸水区域内にある汚水中継ポンプ場の常時排水機能を確保するための電気設備(自家発電)整備である。</p> <p>「塩竈市震災復興計画 P21」</p> <p>(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>自家発電設備の設置場所について、当初屋外への設置で計画していたが、消防との協議により自家発電装置のエンジン部分と油庫との設置位置を2.0m以上確保する必要があることが判明し、自家発電装置をポンプ場建屋内に設置する内容に変更せざるを得なくなった。</p> <p>また、自家発電設備に関する必要発電容量を再検討したところ、当初37kVAで計画していたが、排ガス消音器・屋内電灯類等の電力確保が新たに必要となったことから、発電容量を50kVAにアップする必要性が生じたため変更せざるを得なくなった。</p> <p>以上より、工事費が38,756千円増の54,756千円に増額変更となるものです。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成26~28年度></p> <p>電気設備(自家発電)工事 1式</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、越の浦地区では甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道45号が冠水し約1週間通行止めとなるなど、避難活動や産業活動に大きく支障をきたした。</p> <p>現在でも降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、排水機能を強化し、道路冠水の早期解消が求められている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約20戸浸水、国道約2日間通行止め)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---|------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-21-2 |
| 事業名 | 越の浦地区下水道事業 |
| 交付団体 | 塩竈市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>雨水ポンプ場整備事業は、内水排除機能を強化し、復興に向けた居住環境の向上を図るものである。</p> <p>今回、雨水ポンプ場の整備に併せ、津波浸水区域内にある汚水中継ポンプ場の常時排水機能を確保することにより、汚水の溢水防止を図る。</p> | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 28 年 6 月時点

| | | | | | |
|---|----------------|-----|----------------|----------------|--------|
| NO. | 50 | 事業名 | 越の浦地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 3,972,200 (千円) | | 全体事業費 | 3,627,558 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>(越の浦雨水ポンプ場整備事業)</p> <p>・ 今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H28 … 下水道工事(ポンプ場…整備排水量 8.5m³/s、管渠…φ1,800mm、□2,200mm×1,800mm L=231m)、付帯工 (電気設備(自家発電)1箇所)</p> <p>「塩竈市震災復興計画 P21」</p> <p>(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>越の浦地区下水道事業は、越の浦雨水ポンプ場の土木建築工事、機械設備工事及び電気設備工事の入札が終了し、請負差金が生じたことから、工事費の額が 99,042 千円(国費 74,281 千円)減額したため、D-21-4 港町二丁目地区下水道事業へ 99,042 千円(国費 74,281 千円)を流用。これにより、全体事業費は 3,972,200 千円(2,979,150 千円)から 3,873,158 千円(国費 2,904,869 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>越の浦地区下水道事業は、越の浦雨水ポンプ場の土木建築工事、機械設備工事及び電気設備工事の入札が終了し、請負差金が生じたことから、工事費の額が 245,600 千円(国費 184,200 千円)減額したため、D-21-5 中の島地区下水道事業へ 245,600 千円(国費:H25 繰越予算 184,200 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,873,158 千円(国費 2,904,869 千円)から 3,627,558 千円(国費 2,720,668 千円)に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度> ポンプ場及び管渠工工事一括発注・ポンプ場工事着手</p> <p><平成 26 年度> ポンプ場工事等</p> <p><平成 27 年度・28 年度> ポンプ場及び管渠工工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、越の浦地区では甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道 4 5 号が冠水し約 1 週間通行止めとなるなど、避難活動や産業活動に大きく支障をきたした。</p> <p>現在でも降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、排水機能を強化し、道路冠水の早期解消が求められている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約20戸浸水、国道約2日間通行止め)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------|----------------|--------|
| NO. | 53 | 事業名 | 中の島地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-5 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,064,400 (千円) | | 全体事業費 | 1,310,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>(中央放流渠整備事業)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H28 … 下水道工事(放流渠…□4,000~4,500×1,400~2,300mm L=515.6m)、補償費、用地買収費 A=約 500 m²</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。</p> <p>さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1) 港町地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年5月19日)</p> <p>工事内容の精査に伴い、工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、245,600千円(国費:H25 繰越予算 184,200千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,064,400千円(国費 798,300千円)から1,310,000千円(国費 982,500千円)に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成25年度></p> <p>放流渠工事発注・工事着手</p> <p><平成26年度></p> <p>放流渠工事</p> <p><平成27・28年度></p> <p>放流渠工事・用地買収・補償</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。中の島地区をはじめとする沿岸地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、甚大な被害となった。</p> <p>現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、ポンプ場の排水機能を強化し、市内の動脈路線である国道45号線等の道路冠水の早期解消を図ることが求められている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約400戸浸水)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|-----|-----------------------|-------------|--------|
| NO. | 68 | 事業名 | 舟入二号線外4路線避難路整備事業(整備費) | 事業番号 | D-20-2 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 93,900(千円) | | 全体事業費 | 101,900(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>最大クラスの津波が襲来した際に浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能の強化を図る。舟入二号線に係る港町地区及び舟入地区周辺については、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難な区域となっている。県道仙台塩釜線(都市計画道路八幡築港線)整備による4車線化に伴い、これに接続する道路は、中央分離帯の設置や交差点が限定されることから、中央分離帯のない交差点である舟入二号線を、4車線道路から高台への歩車道を分離した避難路として整備することにより、居住者、沿道商業施設等の来店客・従業者、八幡築港線で滞留した車輛の搭乗者の安全な避難を確保する。</p> <p>また、他の避難路4路線は、傾斜路が続き高齢者をはじめとする要支援者等の避難が困難な状況にあることから、手摺・階段等を設置し、併せて、歩行者通行部分のカラー塗装を行うことにより安全な避難を確保する。</p> <p>□整備内容</p> <p>①舟入二号線避難路 L=180m 拡幅整備W=6.5m</p> <p>②第一中学校避難路 L=485m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</p> <p>③第二小学校避難路 L=407m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</p> <p>④第三中学校避難路 L=222m 階段整備、手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装</p> <p>⑤地盤国有公園避難路 L=737m 手摺整備</p> <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、復興基本計画の「(2)安全な地域づくり」の復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」(p19)を復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日)</p> <p>拡幅や切下げによる污水管の切下げ布設工事が伴うことから工事費が増額となったため、D-20-3 舟入二号線外4路線避難路整備事業(用地費)より、8,000千円(国費H24繰越予算6,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、93,900千円(国費70,425千円)から101,900千円(国費76,425千円)に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成26年度></p> <p>測量・設計 9,700千円</p> <p>舟入二号線：、他4路線：手摺・階段等整備 23,000千円</p> <p><平成27年度></p> <p>舟入二号線：拡幅整備、他4路線：カラー塗装 61,200千円</p> <p><平成28年度></p> <p>舟入二号線：拡幅整備 8,000千円(事業間流用)</p> <p>総事業費 101,900千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が22%に達し、市全体では人的被害死者47名、住家被害は全壊478件、大規模半壊1,099件など甚大な被害をもたらした。一時避難者についても、従来想定した3,200人を大幅に上回る8,700人もの避難者が生じる状況となった。</p> <p>本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたことから甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。</p> <p>また、今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、避難の抜本的な見直しの必要性が明らかになった。</p> <p>こうしたことから、本市では、防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心として避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組むこととしている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|--------------------------|-------------|--------|
| NO. | 69 | 事業名 | 舟入二号線外 4 路線避難路整備事業 (用地費) | 事業番号 | D-20-3 |
| 交付団体 | 塩竈市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 塩竈市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 39,300 (千円) | | 全体事業費 | 31,300 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>最大クラスの津波が襲来した際に浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能の強化を図る。舟入二号線に係る港町地区及び舟入地区周辺については、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難な区域となっている。県道仙台塩釜線 (都市計画道路 八幡築港線) 整備による 4 車線化に伴い、これに接続する道路は、中央分離帯の設置や交差点が限定されることから、中央分離帯のない交差点である舟入二号線を、4 車線道路から高台への歩車道を分離した避難路として整備することにより、居住者、沿道商業施設等の来店客・従業者、八幡築港線で滞留した車輛の搭乗者の安全な避難を確保する。</p> <p>また、他の避難路 4 路線は、傾斜路が続き高齢者をはじめとする要支援者等の避難が困難な状況にあることから、手摺・階段等を設置し、併せて、歩行者通行部分のカラー塗装を行うことにより安全な避難を確保する。</p> | | | | | |
| □整備内容 | | | | | |
| ①舟入二号線避難路 L=180m 拡幅整備W=9m | | | | | |
| ②第一中学校避難路 L=485m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装 | | | | | |
| ③第二小学校避難路 L=407m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装 | | | | | |
| ④第三中学校避難路 L=222m 階段整備、手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装 | | | | | |
| ⑤地盤国有公園避難路 L=737m 手摺整備 | | | | | |
| □塩竈市震災復興計画 | | | | | |
| 塩竈市震災復興計画において、復興基本計画の「(2) 安全な地域づくり」の復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」(p 19) を復興事業として位置づけている。 | | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) | | | | | |
| 用地費の宅地擦付補償について、一部で本工事と一体的な整備を行うことか出来形管理、品質管理上有利と判断したことから D-20-2 舟入二号線外 4 路線避難路整備事業 (整備費) へ 8,000 千円 (国費 H24 繰越予算 6,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、39,300 千円 (国費 29,475 千円) から 31,300 千円 (国費 23,475 千円) に減額 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 〈平成 26 年度〉 | | | | | |
| 測量・設計 千円 | | | | | |
| 舟入二号線：用地取得、他 4 路線：手摺・階段等整備 39,300 千円 | | | | | |
| 〈平成 27 年度〉 | | | | | |
| 舟入二号線：拡幅整備、他 4 路線：カラー塗装 千円 | | | | | |
| 〈平成 28 年度〉 | | | | | |
| 舟入二号線：拡幅整備 (8,000 千円減：事業間流用) | | | | | |
| 総事業費 31,300 千円 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が 22%に達し、市全体では人的被害死者 47 名、住家被害は全壊 478 件、大規模半壊 1,099 件など甚大な被害をもたらした。一時避難者についても、従来想定した 3,200 人を大幅に上回る 8,700 人もの避難者が生じる状況となった。</p> <p>本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたことから甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。</p> <p>また、今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、避難の抜本的な見直しの必要性が明らかになった。</p> <p>こうしたことから、本市では、防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心として避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組むこととしている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |